

Title	社会教育における文化と教育：文化行政論および『月刊社会教育』を手がかりとして
Author(s)	遠藤, 和士
Citation	大阪大学教育学年報. 1998, 3, p. 83-90
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/8406">https://doi.org/10.18910/8406</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 社会教育における文化と教育

### —文化行政論および『月刊社会教育』を手がかりとして—

遠藤和士

#### 【要旨】

本稿の目的は、梅棹忠夫氏が文化行政という考え方をを用いて指摘した問題について、社会教育の関係者がどのように考えていたのかを、雑誌『月刊社会教育』通巻182号から310号を手がかりとして考察することである。

考察の結果『月刊社会教育』においては次のことが言える。国民の文化的欲求の高まりや文化活動に対する条件整備の必要性は認識されている。しかし、文化行政論やその背景にある問題意識を検討していないことから、文化行政を、上からの一方的な文化的価値観の押しつけと捉えている。そのために教育行政の一般行政からの独立という主張を通して文化行政を批判しながら、「向上」「主体形成」「課題解決」など、ある種の教育的価値を重要視し、「あそび」としての文化を軽視するという矛盾があらわれている。

社会教育行政職員から後に地方自治体の首長となった人も指摘しているが、社会教育は「あそび」としての文化よりも教育に重きを置くために、一部の人々、ある意味でのエリートしか対象とすることができなかったのではないかと推察できる。この問題については、さらに他の社会教育関係の雑誌、論文なども調べねばならないが、それは今後の課題としたい。

#### 1.はじめに

文化行政という言葉がある。この文化行政という言葉は、文化財保護および芸術文化振興に関する行政といった意味で使用されていた<sup>(1)</sup>のだが、1970年代はじめに、梅棹忠夫氏はそれとは異なる意味で文化行政という言葉を用いた。詳しくは第2章に譲るが、梅棹氏は文化と教育を別種のものと考え、従来は社会教育行政が担当すべきとされていた国民の文化活動のための条件整備を、首長部局で行うほうがよいと指摘した。梅棹氏の発言以降、1970年代後半から1980年前後にかけて、実際に首長部局に文化の問題を担当する部局を設置する動きが、多くの地方自治体においてみられるようになった<sup>(2)</sup>。

本稿では、梅棹氏が指摘した問題および実際の行政での先のような動向について、社会教育の関係者がどのように考えていたのかを明らかにしたい。そのための手がかりとして、ここでは雑誌『月刊社会教育』1973年1月号(通巻182号)から1982年12月号(通巻310号)を取りあげる。『月刊社会教育』を取りあげる理由は、それが社会教育関係では主要な雑誌のひとつであり、雑誌であるために一定の方針で編集されていることは否定できないとしても、市民・行政の社会教育担当者・研究者など、社会教育に関係するさまざまな立場の人からの意見が掲載されているからである。またこの10年間を分析の対象としたのは、梅棹氏の文化行政に関する発言が最初に出出版物として出されたのが、筆者の知り得た範囲で1973年であったためであり、またひとつの区切りとして10年分を取りあげることにした。

もちろん先の問題を明らかにするためには、これだけでは十分ではない。『月刊社会教育』の

他にも社会教育関係の雑誌、論文などを1973年以前および1983年以降のものも含めて調べねばならない。さらに実際に行政の現場ではどのように捉えられていたのかについても調べる必要がある。その他にも調べなくてはならない問題はあるだろう。本稿はそれらの一端に過ぎないが、梅棹氏が指摘した問題について、社会教育の関係者がどのように考えていたのかを、ひとまず『月刊社会教育』をもとにみていきたいと思う。

## 2. 梅棹忠夫氏の文化行政論

まず梅棹氏の文化行政論を概観しておこう。梅棹氏は文化行政という場合の文化を次のように捉えている。

要するに国民の日常生活における「心のゆとり」の問題とわたしはかんがえております。つまり、職業や経済活動からはなれた心のあそびです。財産の獲得、つまり金もうけ、そのほかの実利的な目的からはなれた生活活動のすべて、これが文化です。(梅棹 1993a, 初出1980, 538頁)

このように梅棹氏は、文化を高尙芸術や文化財など一部のものに限定せず、できるだけ広く捉えようとしている。また「あそび」という言葉が示すように、単に一時的な娯楽に終わるような活動をも積極的に文化に含めようとしているのではないかと考えられる。

文化をできるだけ広く捉えた上で、梅棹氏は次のような指摘をする。教育の普及、経済の発展および平均寿命の延びに伴う余暇の増大などの要因により、国民の文化的欲求は高まっており、すでに個人で処理できる限界を越えている。しかし文化的欲求を満たすための条件整備がなされていない。つまり文化に対する需要と供給にアンバランスが生じている(梅棹 1993b, 初出1976 446-448頁)。その文化的欲求に対する適切な充足の手段を提供するのは行政の責任である。そのためには中央とほぼ同一水準の文化生活を全国どこでも享受できるようにすることをまず第1の目標とし、さらに当面の課題としてすべての地方においてほぼ同一水準の文化的装置つまり施設などのハードウェアを整備する必要があると指摘する(梅棹 1993a, 初出1980, 540-546頁)。

このような文化の問題に対する条件整備は、従来は社会教育行政が行うとされていた。しかし梅棹氏は、教育委員会の主な仕事は初等教育であり、教育委員会が文化の問題を扱っている限り文化の問題は副次的な仕事になってしまう。しかし文化といっても図書館・博物館・美術館さらに集会場、文学、芸術・演劇、スポーツなどさまざまな問題があり、片手間でできることではない(梅棹 1993c, 初出1975, 163-165頁)。そのため当時の時点では、文化を担当するのは教育委員会ではなく首長部局のほうがよいと述べている(梅棹 1993a, 初出1980, 538頁)。

この梅棹氏の見解は次にあげる教育と文化の捉え方とも関係する。

これはわたしの持論でございますが、教育と文化は、方向があい反するものだというふうにかんがえています。(中略) 教育というのは人間のなかへなにかをおしこむことです。そして、

ポルテージをたかめる。つまり電池でいえば充電することなのです。チャージするほうです。それに対して、文化というものは、これは放出するほうですね。まさにあそびの世界です。あそびというのは、なんにもならないことにエネルギーを放出することです。これはデイスチャージ、つまり放電することです。(梅棹 1993d, 初出1978, 515頁)

梅棹氏はこのように教育と文化を相反するものと捉えている。ここでも「あそび」という表現を用いているが、さらに「デイスチャージ」という語を用いることで、教育に対して消費的活動としての文化を意識している。

ここで述べた梅棹氏の文化行政論は、次のようにまとめることができる。制度的には、梅棹氏のいうあそびとしての文化の問題を扱うのは社会教育行政の責任なのだが、教育行政全体が学校教育中心となっているため、社会教育行政が軽視されている。つまり文化の問題が疎かにされている。そのため文化をできるだけ広く積極的に、また教育とは別種のものとして捉え、教育委員会ではなく首長部局で扱うほうが適切であるとした。

### 3. 『月刊社会教育』における文化の捉え方

ここでは『月刊社会教育』を取りあげてみていくのだが、まず具体的にどういった点をみていくのかを明らかにしておきたい。第1に『月刊社会教育』において、文化的欲求の高まりおよびそのための条件整備の必要性についてがどのように捉えられているかという点である。第2に教育と文化をそれぞれどのように捉えているのか。最後に文化行政そのものをどう捉えているのかについてみていく。

この問題を取りあげるに当たって、『月刊社会教育』の1973年1月号(通巻182号)から1982年12月号(通巻310号)を通読した。そのうえで、詳細に検討する必要があると思われる記事・論文を取りあげて、あらためて分析した。取りあげるに当たっては、内容において次の4点に関わるかどうかを基準とした。まず第1に文化行政という用語を用いているもの。次に社会教育行政もしくは文化行政の動向を捉えているもの。第3に社会教育もしくは社会教育行政の理論に関するもの。第4に文化活動の重要性について述べているもの、である。これらに関して、通読する際に、先に述べた問題に関わると判断したものをできるだけ広く取りあげた。ただし高尚芸術に関するものや文化財保護に関するものに関しては、本稿の主題とは直接に結びつかないために除いてある。その結果、分析の対象となったのは201の論文・記事である。

文化行政という言葉が、ほんの一部にでも取りあげている記事が頻繁にみられるようになるのは、1980年(もう少し正確には1980年4月)になってからである。梅棹氏の言う文化行政の考え方が、それ以前にでてくることは、皆無とは言えないがほとんど無いと言ってよい。しかし1980年以降のものであっても梅棹氏の文化行政論に関して直接的に言及しているのは、1980年4月号(通巻275号)に掲載された、伊藤長和著「文化行政の新しい展開をどう考えたらよいか」のみである。

### (1) 文化的欲求の高まりおよびそのための条件整備の必要性について

では先に述べた3つの点について一つずつみていこう。まず第1の点、文化的欲求の高まりおよびそのための条件整備の必要性についてであるが、『月刊社会教育』でも同様に問題とされている。これは今回取りあげた10年間を通して言えることである。多様な学習、文化、スポーツ・レクリエーションなどに対する要求が高まりを見せていることについての認識、それを満たすための施設・制度などの条件整備が不十分であることについての認識は一致している<sup>(3)</sup>。また条件整備が行政の責任であるという点でも一致をみる<sup>(4)</sup>。この10年間のなかでは初期の頃ほどその傾向は強くなるようである。加えて教育行政が学校教育中心となっているために文化の問題についての条件整備が不十分であるという問題意識も同様にみられる<sup>(5)</sup>。

### (2) 教育および文化の捉え方

次に教育と文化の捉え方についてだが、先に述べたように梅棹氏は教育をチャージ、文化をデイスチャージと考えて、方向が相反するものであると捉えている。この点について先に述べた「文化行政の新しい展開をどう考えたらよいか」では、「単純に人間の行動で双方を区分できるのででしょうか。常に日常的に双方が往復作用を繰り返しているのが人間の生活行動様式です。いいかえるならば絶えざる認識と行動の展開が文化の創造だと考えられます（伊藤 1980,78頁）」と述べられている。

では『月刊社会教育』誌上で教育と文化はどのように捉えられているのだろうか。基本的には梅棹氏の文化行政論にほとんど言及しておらず、基本的に文化と教育の関係を論じたものは少ない。「社会教育と文化活動の関係について、とくに、(中略)『文化』とは一体何なのか（三井 1973,10頁）」という疑問が提起されることはわずかながらあるが、この問題を深く論じたものは少ない<sup>(6)</sup>。しかし深く論じてはいないにせよ、その問題に触れたものは他にもある<sup>(7)</sup>ので、それらを含めてこの問題を検討すると、およそ以下になると考えられる。

まず教育を文化の一部と捉えているようである。ただし文化と教育では少し価値が異なるものと捉えている。例えば1977年11月号（通巻243号）では「芸術・文化活動はサシミのツマか」というタイトルの座談会が収録されている。そのタイトルからも読みとれるが、文化活動が軽くみられているという意識は存在している。しかしここで問題とされているのは、そのサシミのツマ（この座談会で主にでてくるのは華道・茶道などの文化活動）をどのように学習や社会に対する問題意識に結びつけて、単なるサシミのツマに終わらせないかということである（酒匂他 1977,64-81頁）。また1978年8月号（通巻253号）では次のように述べられている。

地区公民館活動は、住民の日常生業に密接に結びついた形で、今日的課題解決・学習要求・社会意識の高揚など教育的に対処しなければならない。(中略)文化、スポーツ活動などさまざまな運動を通し、住民主体の郷土づくりによって健全な建設的な住民の自治能力の向上という社会教育の真のネライにせまるものであると考えられる。(田上 1978,41頁)

梅棹氏のように教育と文化を方向が相反するものと捉えているわけではないが、あそびとしての文化に対して教育のほうが価値が高いといった意識が働いているように見受けられる。つまり

梅棹氏のいうあそびとしての文化が重要なのは、「向上」「主体形成」「課題解決」などをキーワードとする学習もしくは教育に結びついた場合だけだと考えられている。

このような文化よりも教育の価値が高いという意識からか、『月刊社会教育』ではしばしば職員の専門性について言及されている。梅棹氏は全国的に同じ水準のサービスの提供を目標としているが、そのためには施設などのハードウェアを中心とした条件整備をすべきであるということに主眼をおいている。もちろん『月刊社会教育』においてもハードウェアの整備は重要視されている。しかし教育に価値をおくために、そこでは常勤の専門的職員の配置が問題とされる<sup>(8)</sup>。ここでの専門性とは、いかにあそびとしての文化を「向上」「主体形成」「課題解決」などに結びつけるか、という問題である。

### (3)文化行政の捉え方

最後に文化行政をどのように捉えているのかについてだが、1980年前後の国の文化施策および地方自治体における首長部局の文化施策の動向のみを取りあげ、国による文化支配のための施策、もしくは都道府県・市町村の首長による施策というような上からのものであると捉えているようだ。つまり国からの、もしくは都道府県・市町村の首長部局の推進する文化行政は、行政が住民の価値観を統制するものと捉えられている。

それ(引用者注—首長部局における文化行政担当部局)は、上からの生涯教育体制づくりともかかわって、行政がより直接的に住民の価値観を一定の方向に上から水路づける動きとしての一面をもっている。(中略)

それにしても、国策として「振興」される上からの文化が国民の意識統合にむすびつくおそれのあることは、ナチスや戦前日本の文化政策においてすでに立証されている。(第二〇回社会教育研究全国集会現地実行委員会・社会教育推進全国協議会常任委員会 1980,13頁)

このように捉えられているために、はじめに述べた1980年前後における、地方自治体の首長部局に文化の問題を担当する部局を設置する動きに対して、教育の独立を脅かすのではないかといった批判がなされている。例えば1981年10月号(通巻294号)では次のように述べられている。

公民館で行われる学習や教育は、地域の生活に密着しているだけに、時には首長の政策に批判的になることもある。その時、公民館が首長部局の下にあって、首長の命令系統下に従属していたのでは、学習の自由も教育の独立性もあつたものではない。

戦後日本の教育改革の大事な理念のひとつは、教育行政の一般行政からの独立であり、(中略)今のこの動きは、戦後改革の最も大切な財産のひとつを捨て去ろうとしていることになる。

<sup>(9)</sup>(奥田 1981,87頁)

しかしこのような批判をみる限り、梅棹氏の文化行政論や、それがどのような問題意識から出発しているかなどの点については詳しく検討されているとは言えないだろう。先にも述べたが、梅棹氏の文化行政論を詳しく取りあげている論文・記事がほとんどないことにもそれがあらわれ

ているのではないかと考えられる。

1982年1月号（通巻298号）では大分県湯布院町の地域づくりについての報告が掲載されている。この報告を読む限り、そこでは社会教育行政は重要な役割をはたしているわけではないのだが、同年11月増刊号（通巻309号）においては自立的文化の形成の事例として評価されている。しかし他方で、湯布院町での地域づくりの活動は文化行政の先進的事例<sup>(10)</sup>としても高く評価されている（猪爪 1983,241-246頁）。仮に文化行政論やそこで述べられる問題意識を詳細に検討していたならば、このように文化行政論においても評価の高い事例を、社会教育の事例であると考え高く評価しておきながら、文化行政に対しては批判的であるといったことは起きないだろう。

#### 4.まとめにかえて

以上のように『月刊社会教育』においては、梅棹氏と同じく、文化活動に対する条件整備が必要であるという問題意識は存在したのだが、あそびとしての文化をどう評価するのかという点で違いがある。また文化行政論そのものも検討されていない。そのため教育行政の独立を主張しながら、上からの文化的価値観の押しつけとして文化行政を批判しつつ、あそびとしての文化を軽視し一定の教育的価値を重視するという矛盾があらわれている。

社会教育行政の仕事に携わって、後に地方自治体の首長となった人の意見が1974年2月号（通巻195号）に掲載されている。「より広く、より深く」と題されたその文章には、社会教育から離れて3年間の経験を「公民館の中から、世の中を知ったつもりでいたのが、いかにあさはかであったか（笹島 1974,7頁）」という言葉で表している。さらに、

各種団体、サークル、あるいは学級講座などに集まる人びとは、社会教育というフィルターを通過した人びとであり、ある意味ではエリートなのである。世の中は、それよりもさらに広く、深いものであり、人びとの生活は、学習の場で語られるそれよりも、もっとドロドロした底の知れないものである。（笹島 1974,7頁）

この言葉からも当時の社会教育もしくは社会教育行政の関係者が一定の価値観を持っていたと推察できる。その価値観とは先程述べた「向上」「主体形成」「課題解決」などではないだろうか。もちろんこれは『月刊社会教育』に掲載された各種の論文・記事において見出される特徴であり、社会教育関係者全体の動向を示すものということではできない。はじめにも述べたように、さらに社会教育関係の雑誌や論文を検討しなければならないが、それは今後の課題としたい。

#### 注

- (1) 例えば1978に文化庁設立10周年を記念して出された、文化庁編.1978.『文化行政の歩み』で中心的に取りあげられているのは、芸術文化と文化財に関する施策である。その意味では以前から文化庁では、芸術文化振興と文化財保護を文化行政と考えていた。また現在でも文化行政をそのように捉えている場合がある。例えば総務庁行政監察局編.1996.『文化行政の現状と課題』の副題は「21世紀に向けた芸術文化の振興と文化財の保護」で

ある。

- (2) この動きは森啓氏によってまとめられている。森啓.1983.「文化行政の歩み」田村明・森啓編『文化行政とまちづくり』時事通信社：272-293
- (3) 例えば、社会教育推進全国協議会常任委員会・第十四回社会教育研究全国集会現地実行委員会.1974.「住民の生活に根ざす学習活動の創造とその保障」『月刊社会教育』201:14-21など
- (4) 例えば、猪山勝利.1976.「社会教育政策の動向」『月刊社会教育』231:19-24など
- (5) 例えば、中村孝司.1980.「公民館運営審議会への諮問の周辺」『月刊社会教育』273:76-79など
- (6) 『月刊社会教育』においては、北田耕也氏が社会教育における教育と文化の問題について詳細に論じている(例えば、北田.1973.「社会教育と文化の問題」『月刊社会教育』187:8-15、北田.1977.「文化の変革と社会教育」『月刊社会教育』243:14-23など)。しかし、北田氏によるもの以外に、その問題を詳細に検討したものはほとんどない。
- (7) 直接に、社会教育における教育と文化の問題を論じているものではないが、さまざまな問題を論じる過程で、若干、教育と文化の関係について述べているものは少なくない。
- (8) 例えば、社会教育推進全国協議会常任委員会・第一八回社会教育研究全国集会実行委員会.1978.「地域に生産と文化の活力をとりもどし明日をきりひろく豊かな社会教育の創造を！」『月刊社会教育』252:13-19など
- (9) こういった記述は、第二次世界大戦後に制定された、教育基本法第10条「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」および教育委員会法第1条「この法律は、教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行なわれるべきであるという自覚のもとに、公正な民意により、地方の実情に即した教育行政を行なうために、教育委員会を設け、教育本来の目的を達成することを目的とする」を意識していると思われる。ただし教育委員会法は、1956年に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、同年に失効している。
- (10) 文化行政論は当初、すでにみたように梅棹氏によって、あそびとしての文化のための条件整備に関して提唱されたものだったが、1980年前後からしだいに、その関心はまちづくりへと移行していった(遠藤和士.1997.「文化行政と社会教育行政」)。

## 引用文献

- 第二〇回社会教育研究全国集会現地実行委員会・社会教育推進全国協議会常任委員会.1980.「子ども・青年・婦人・壮年・高齢者の結び合う力で、地域に文化を再建し、生活のとりでを築こう」『月刊社会教育』279:10-16
- 猪爪範子.1983.「町民の音楽祭・映画祭」田村明・森啓編『文化行政とまちづくり』時事通信社：241-246
- 伊藤長和.1980.「文化行政の新しい展開をどう考えたらよいか」『月刊社会教育』275:74-79
- 三井為友.1973.「社会教育における文化活動」『月刊社会教育』182:9-11
- 溝口喜代子.1982.「温泉町の地域づくり」『月刊社会教育』298:30-37
- 野呂隆.1982.「八〇年代社会教育実践の動向」『月刊社会教育』309:9-19
- 奥田泰弘.1981.「公民館と第二次臨調」『月刊社会教育』294:86-87
- 酒匂一雄他.1977.「座談会 芸術・文化活動はサシミのツマか」『月刊社会教育』243:64-81
- 笹島保.1974.「より広く、より深く」『月刊社会教育』195:7
- 田上栄.1978.「関城町の社会教育」『月刊社会教育』253:39-45
- 梅棹忠夫.1993a (初出1980).「文化行政のめざすもの」『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社：553-546
- 梅棹忠夫.1993b (初出1976).「文化行政をかんがえる」『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社：431-458
- 梅棹忠夫.1993c (初出1975).「文化施設のネットワーク」『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社：151-167
- 梅棹忠夫.1993d (初出1978).「地域社会と文化」『梅棹忠夫著作集 第21巻 都市と文化開発』中央公論社：492-527



## Concepts of Education and Culture in Shakai Kyoiku

Chikato ENDO

In the early 1970's, Tadao UMESAO pointed out problematic conditions around cultural activities of people. He introduced a new concept 'bunka gyosei' (cultural administration) to call for responsible government measures to promote culture and cultural activities in general.

This paper is intended to explore how policy-makers and educators in the field of shakai kyoiku (adult education and out-of-school education for the youth) responded to Umesao's argument. The author reviewed articles of 'Gekkan Shakai Kyoiku' (Monthly Social Education) from issues No.182 to No.310 (published between 1973 and 1982) focusing on those referring in one way or another to problems in citizen's cultural activities that Umesao mentioned.

It appears that the journal articles were basically conscious of the need to have sufficient hardware such as libraries, museums and community centers as a basic condition to promote cultural activities among citizens. However, they regarded 'bunka gyosei' as a government-led control over autonomous and self-dependent cultural activities of people, and paid little attention to Umesao's idea. Only one article referred to Umesao's concept of 'bunka gyosei.'

Although the articles criticized 'bunka gyosei' by advocating independence of education from government control, they attached some special value to education as a process to develop people's abilities to solve contemporary social problems. This appears to be contradictory because the value of education is defined from a certain specific perspective, and it seems to be another form of control over education.

Tamotsu SASAJIMA, a municipal head, who had been an active leader in the field of 'shakai kyoiku' for many years pointed out that 'shakai kyoiku' placed more emphasis on education rather than on culture and thus was basically targetted at only selected people. The author will analyze other publications and writings on 'shakai kyoiku' to explore this question in the future.